

別添2 業務評価基準

配点	審査項目	評価基準
<b>1. 方針と業務実績</b>		
○会社の概要について		<b>35点満点</b>
⑩ 管理組織		・会社の規模 ・業者の本社・支店または営業所が県内や近隣都市にあるか。 ・労働者派遣事業許可証等認証されているか。
⑩ 外国語指導助手の状況		・外国人指導助手の採用基準はどうか。 ・外国語指導助手の人数と経験年数はどうか。 ・外国人指導助手の研修状況（法令遵守に対する自社の考えや取り組み状況等）はどうか。
⑩ 業務実績		・静岡県東部地区や静岡県内外の学校における受託実績はどうか。 ・業務委託、派遣委託の実績件数はどうか。
⑤ 業務遂行能力		・担当者の実務実績はどうか。
<b>2. 見積価格</b>		
○見積価格について		<b>5点満点</b>
⑤ 参考見積書の価格について		・提案内容と比較して見積価格は適正か。 ※令和4年度～令和6年度実績額（税込み） 102,709,200円（33,963,600円/4年度）業務委託7人 （34,372,800円/5年度・6年度）業務委託7人
<b>合計 40点満点</b>		

企画提案書提出業者が、3者を超えた場合は、上記評価（第一次審査）を事務局が行う。第一次審査の選定結果に対する異議の申し立ては受理しない。  
尚、第一次審査で、40点満点中8割5分にあたる 34点以上の場合には、第2次審査（ヒアリング）参加が、3者を超える場合もある。

<b>3. 提案内容</b>		
○伊豆市のための提案		<b>10点満点</b>
⑩ 外国語教育の基本的方針・取り組み		・伊豆市の仕様に沿った外国語教育を共に考え、創りあげていこうという基本方針であるか。 ・生きた英語を楽しく身につけさせるとともに、外国の文化や生活習慣を理解させようとしているか。 ・コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の一助となるような取り組みを考えていこうとしているか。
○外国語指導助手の資質について		<b>30点満点</b>
⑤ 社会的な人材の保障		・授業時間以外の園児、児童、生徒との交流についてどのように考えているか。 ・市や学校等が主催する行事への外国語指導助手の参加についてどのように考えているか。
⑤ 教員とのコミュニケーションの確保		・授業に関する外国人指導助手と授業担当者との打合せ時間について、どのように確保するのか。 ・外国語指導助手の日本語会話能力についてどのように考えているか。
⑤ 市や学校が主催する行事への取り組み		・市もしくは学校が主催する行事等への外国語指導助手の参加については肯定的かつ積極的か。
⑤ 教授技術		・業者が外国語指導助手に求めている教授技術レベルはどうか。
⑤ 外国語指導助手採用基準		・外国人指導助手の採用基準は伊豆市の仕様に沿ったものであるか。 現地大学以上の教育機関を卒業 子どもが好き 日本語や日本の文化、他文化理解への関心が高い など
⑤ 外国語指導助手の研修・評価		・委託業者主催の外国語指導助手に対する研修会の実施状況は十分か。 ・外国語指導助手に対する評価と評価結果を踏まえての委託業者の対応はどうか。
○外国語指導助手管理体制について		<b>10点満点</b>
⑤ 外国語指導助手の労務・管理体制		・外国語指導助手の勤務は伊豆市の仕様に沿ったものであるか。 ・外国語指導助手の私生活を含めた管理責任に対する委託業者の考え方はどうか。
⑤ 緊急時の対応（代替教員等）		・外国語指導助手に事故やアクシデントが生じた場合の対応体制はどうか。
○教材・教具について		<b>5点満点</b>
⑤ 自社の教材・教具の整備		・自社の外国語活動、英語の授業において使用できる教材・教具の整備状況はどうか。
○セールスポイント		<b>5点満点</b>
⑤ 自社独自の取り組み		・自社の先進的な取り組みやセールスポイントは、外国語活動や英語の授業を進めていく上で、有用なものであるか。
<b>合計 60点満点</b>		

評価方法

合計（100点満点）	<table border="0"> <tr> <td>10点満点</td> <td>10</td> <td>（特に優れている）←7</td> <td>（優れている）←5</td> <td>（普通）→3</td> <td>（やや不十分）→1</td> <td>（不十分）</td> </tr> <tr> <td>5点満点</td> <td>5</td> <td>（特に優れている）←4</td> <td>（優れている）←3</td> <td>（普通）→2</td> <td>（やや不十分）→1</td> <td>（不十分）</td> </tr> </table>	10点満点	10	（特に優れている）←7	（優れている）←5	（普通）→3	（やや不十分）→1	（不十分）	5点満点	5	（特に優れている）←4	（優れている）←3	（普通）→2	（やや不十分）→1	（不十分）
10点満点	10	（特に優れている）←7	（優れている）←5	（普通）→3	（やや不十分）→1	（不十分）									
5点満点	5	（特に優れている）←4	（優れている）←3	（普通）→2	（やや不十分）→1	（不十分）									

選定にあつては、第一次審査及び第二次審査の総合評価とし、総合評価の高い事業者を契約予定者と特定する。具体的には、以下の通りである。

- ① 業者の提案説明が終了した時点で選定委員の採点表を回収し、事務局で集計する。
- ② 集計した結果から得点の高い順に上位2者を選定し、上位2者について選定委員会で協議し、外国語指導助手業務委託先候補業者を1者選定する。

第二次審査において契約予定者に特定されなかった者は、令和7年1月28日（火）午後5時までに書面（様式自由）により、学校教育課長に対して非特定理由について説明を求めることができる。